

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月24日

【中間会計期間】 第34期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社オークモントゴルフクラブ

【英訳名】 OAKMONT GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 伸 和

【本店の所在の場所】 奈良県山辺郡山添村岩屋3316番地

【電話番号】 0743 - 87 - 0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 児 玉 和 久

【最寄りの連絡場所】 奈良県山辺郡山添村岩屋3316番地

【電話番号】 0743 - 87 - 0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 児 玉 和 久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	326,833	339,616	90,419	616,763	430,759
経常利益又は 経常損失() (千円)	32,666	2,783	5,683	62,762	5,308
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	30,355	3,051	5,534	65,441	5,011
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338
純資産額 (千円)	237,971	199,832	213,431	202,884	207,896
総資産額 (千円)	2,698,990	2,678,874	2,692,079	2,739,496	2,741,249
1株当たり純資産額 (円)	195,597.80	196,392.36	196,109.05	196,328.78	196,224.36
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は中間(当期)純損 失金額() (円)	632.39	63.58	115.31	1,363.37	104.41
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.8	7.5	7.9	7.4	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,970	30,418	45,739	44,782	55,830
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,608	4,104	12,849	4,102	10,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,965	9,006	11,130	50,959	17,990
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	8,308	22,454	46,101	65,984	93,560
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	28 (81)	27 (66)	1 (—)	29 (77)	1 (33)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等に与える影響がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	1
---------	---

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、コロナ禍により一時期大幅に落ち込んだものの、緊急事態宣言の解除による経済活動の再開や国内外の需要回復、また、テレワーク関連・感染拡大防止対策への投資の下支えも寄与し、製造業・非製造業共に緩やかに回復しており、小売や宿泊・飲食サービス等においては消費関連を中心に持ち直しております。

このような環境下、当中間会計期間の来場者数は24,125名と前年同期に対し897名増（前年同期比3.9%増）と、前年同期を上回る結果となりました。

当中間会計期間におきましては、新型コロナウイルス感染の影響を受け、コンペキャンセルが相次ぎ、4月・5月・6月の第1四半期は前年同期に対し987名の減少と落ち込みましたが、緊急事態宣言解除後から、コンペにおいては相変わらず低調な状況が続く中、個々の来場が大幅に伸びました。

結果7月から9月の期間では、前年同期に対し1,884名増となりました。

これは、屋内娯楽や旅行への自粛が続く状況下であって、屋外スポーツであるゴルフ場への来場者が増えたことや、感染防止対策を徹底し、お客様へのアナウンスをしっかりと行った事で、お客様の安心を得られた事も起因したかと思われます。また、当事業年度は当クラブの開場30周年の年でもあり、会員様へ「30周年記念感謝チケット」の発行や、30周年記念イベント等も実施し、これらの効果もあり来場者の増大につながりました。メンバー制を堅持し、よりメンバーへのサービス向上に取り組んだ事で、メンバー来場者数が12,920名と前年同期に対し693名増（前年同期比5.7%増）、ゲスト来場者数は11,205名と前年同期に対し204名増（前年同期比1.9%増）となりました。

当中間会計期間の売上高につきましては、前事業年度下期より年会費収入とリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料収入等で構成されることになったことから、90,419千円（前年同期比73.4%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費は81,659千円（前年同期比74.1%減）となりました。

その結果、営業利益は8,760千円（前年同期比5,052.9%増）、経常利益は5,683千円（前年同期は経常損失2,783千円）、中間純利益5,534千円（前年同期は中間純損失3,051千円）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は49,169千円減少の2,692,079千円、負債は54,704千円減少の2,478,648千円、純資産は5,534千円増加の213,431千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて47,459千円減少し46,101千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は45,739千円（前年同期は30,418千円の減少）となりました。これは、前受収益の減少が44,719千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は12,849千円（前年同期は4,104千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が12,849千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は11,130千円（前年同期は9,006千円の減少）となりました。これは、長期借入れによる収入が20,000千円あったこと、長期借入金の返済による支出が6,000千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社はオークモントゴルフクラブをリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しておりますので、オークモントゴルフクラブの収容実績及び当社の販売実績を記載しております。

a 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)					当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
27	183	12,227	11,001	23,228	126.9	183	12,920	11,205	24,125	131.8

b 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	276,580	3.9	—	—
名義書換料	17,860	17.0	—	—
年会費	45,176	0.4	44,459	1.6
運営委託契約等による手数料収入	—	—	45,960	—
合計	339,616	3.9	90,419	73.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業㈱	—	—	45,960	50.8

2 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間末の資産合計は2,692,079千円となり、前事業年度末と比べて49,169千円の減少となりました。これは現金及び預金の減少が47,459千円あったこと等によるものであります。

当中間会計期間末の負債合計は2,478,648千円となり、前事業年度末と比べて54,704千円の減少となりました。これは前受収益の減少が44,719千円あったこと等によるものであります。

当中間会計期間末の純資産合計は213,431千円となり、前事業年度末と比べて5,534千円の増加となりました。これは中間純利益の計上によるものであります。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等により資金調達を行うこととしております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高は2,230,740千円、現金及び現金同等物の残高は46,101千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
優先株式	25,000
計	81,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,000	48,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2、4
優先株式	13,338	13,338	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)1、2、3、4
計	61,338	61,338	—	—

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 毎決算期において、優先株式の1株につき1,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の利益配当金(以下優先配当金)を支払う。
- (2) 優先株式の株主は、優先配当金が支払われた後の残余の利益については配当を受ける権利を有しない。
- (3) 当社は、残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株1株につき91.7万円を限度として分配を行なう。
- (4) 優先株式の株主は、優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (5) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しない。ただし、下記の場合を除く。
 - (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有する。
 - (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有する。
- 2 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- 3 当社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。
- 4 当社は、単元株制度を採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	61,338 (普通株式 48,000 優先株式 13,338)	—	100,000	—	168,326

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	7,219 (9)	12.3 (0.0)
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木 1 - 1	7,210 (一)	12.3 (一)
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町 1	7,150 (30)	12.2 (0.1)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 - 18 - 31	1,356 (36)	2.3 (0.1)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄 2 - 6 - 1	942 (42)	1.6 (0.1)
大同生命保険(株)	大阪市西区江戸堀 1 - 2 - 1	900 (一)	1.5 (一)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	900 (一)	1.5 (一)
天理総合運輸(株)	奈良県天理市海知町548	336 (6)	0.6 (0.0)
(株)村中紙器工業所	大阪市城東区放出西 1 - 1 - 11	336 (6)	0.6 (0.0)
計	—	26,349 (129)	45.0 (0.2)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株式数及び割合であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式(優先株式)2,840株があります。

3 所有株式数第10位にあたる330株を所有する株主の数が66名となっておりますので、上位9名のみの記載としております。

所有議決権数別

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	7,219	12.3
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木 1 - 1	7,210	12.3
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町 1	7,150	12.2
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 - 18 - 31	1,356	2.3
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄 2 - 6 - 1	942	1.6
大同生命保険(株)	大阪市西区江戸堀 1 - 2 - 1	900	1.5
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	900	1.5
天理総合運輸(株)	奈良県天理市海知町548	336	0.6
(株)村中紙器工業所	大阪市城東区放出西 1 - 1 - 11	336	0.6
計	—	26,349	45.0

(注) 所有議決権数第10位にあたる330個を所有する株主の数が66名となっておりますので、上位9名のみの記載としております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,840	—	優先株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,000	48,000	—
	優先株式 10,498	10,498	優先株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,338	—	—
総株主の議決権	—	58,498	—

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)オークモントゴルフクラブ	奈良県山辺郡山添村 岩屋3316番地	優先株式 2,840	—	優先株式 2,840	4.6
計	—	優先株式 2,840	—	優先株式 2,840	4.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,560	46,101
売掛金	24,427	17,098
その他	29,004	3 36,420
貸倒引当金	9,643	9,350
流動資産合計	137,349	90,270
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,2 134,753	1,2 131,247
構築物（純額）	1,2 50,671	1,2 49,076
立木	2 335,587	2 335,587
コース勘定	2 2,013,290	2 2,013,290
土地	2 3,353	2 3,353
その他（純額）	1 62,893	1 66,035
有形固定資産合計	2,600,550	2,598,591
無形固定資産	3,229	3,134
投資その他の資産	120	84
固定資産合計	2,603,900	2,601,809
資産合計	2,741,249	2,692,079
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	12,000	12,000
リース債務	5,698	5,617
未払法人税等	296	148
その他	192,810	134,106
流動負債合計	210,805	151,872
固定負債		
長期借入金	2 2,194,000	2 2,208,000
リース債務	7,911	5,123
退職給付引当金	11,136	11,653
長期預り保証金	109,500	102,000
固定負債合計	2,322,548	2,326,776
負債合計	2,533,353	2,478,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	168,326	168,326
資本剰余金合計	168,326	168,326
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	60,429	54,894
利益剰余金合計	60,429	54,894
株主資本合計	207,896	213,431
純資産合計	207,896	213,431
負債純資産合計	2,741,249	2,692,079

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	339,616	90,419
売上原価	22,404	—
売上総利益	317,212	90,419
販売費及び一般管理費	317,041	81,659
営業利益	170	8,760
営業外収益	¹ 695	¹ 292
営業外費用	² 3,650	² 3,370
経常利益又は経常損失()	2,783	5,683
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	2,783	5,683
法人税、住民税及び事業税	268	148
法人税等合計	268	148
中間純利益又は中間純損失()	3,051	5,534

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	168,326	168,326	65,441	65,441	202,884	202,884
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純 損失（ ）				3,051	3,051	3,051	3,051
当中間期変動額合計	—	—	—	3,051	3,051	3,051	3,051
当中間期末残高	100,000	168,326	168,326	68,493	68,493	199,832	199,832

当中間会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	168,326	168,326	60,429	60,429	207,896	207,896
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純 損失（ ）				5,534	5,534	5,534	5,534
当中間期変動額合計	—	—	—	5,534	5,534	5,534	5,534
当中間期末残高	100,000	168,326	168,326	54,894	54,894	213,431	213,431

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	2,783	5,683
減価償却費	12,705	12,489
退職給付引当金の増減額 (は減少)	913	516
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,067	292
受取利息及び受取配当金	0	—
支払利息	3,575	3,370
売上債権の増減額 (は増加)	10,092	7,329
たな卸資産の増減額 (は増加)	17	—
仕入債務の増減額 (は減少)	582	—
未払消費税等の増減額 (は減少)	169	1,310
未収消費税等の増減額 (は増加)	—	6,219
預り保証金の増減額 (は減少)	10,000	4,500
その他	39,172	59,138
小計	26,306	42,073
利息及び配当金の受取額	0	—
利息の支払額	3,575	3,370
法人税等の支払額	536	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,418	45,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,104	12,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,104	12,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	6,000	6,000
リース債務の返済による支出	3,006	2,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,006	11,130
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	43,529	47,459
現金及び現金同等物の期首残高	65,984	93,560
現金及び現金同等物の中間期末残高	22,454	46,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡大や収束時期等を予測することが困難な状況にあります。

当社は、当事業年度の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当中間会計期間の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,478,333千円	2,490,727千円

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	134,753千円	131,247千円
構築物	50,671千円	49,076千円
立木	335,587千円	335,587千円
コース勘定	2,013,290千円	2,013,290千円
土地	2,822千円	2,822千円
計	2,537,124千円	2,532,024千円

上記の資産は下記の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金	1,600,000千円	1,600,000千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	0千円	—千円
貸倒引当金戻入額	231千円	292千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	3,575千円	3,370千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	12,610千円	12,394千円
無形固定資産	94千円	94千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	48,000	—	—	48,000
優先株式(株)	13,338	—	—	13,338
合 計(株)	61,338	—	—	61,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	2,840	—	—	2,840

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	48,000	—	—	48,000
優先株式(株)	13,338	—	—	13,338
合 計(株)	61,338	—	—	61,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	2,840	—	—	2,840

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	22,454千円	46,101千円
現金及び現金同等物	22,454千円	46,101千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてクラブハウスの空調・給湯・照明設備(建物附属設備)及び乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	93,560	93,560	—
(2) 売掛金	24,427		
貸倒引当金	9,643		
	14,784	14,784	—
(負債)			
(1) 未払法人税等	296	296	—
(2) 長期借入金	2,206,000	2,206,000	—
(3) 長期預り保証金	15,500	15,159	340

売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	46,101	46,101	—
(2) 売掛金	17,098		
貸倒引当金	9,350		
	7,748	7,748	—
(負債)			
(1) 未払法人税等	148	148	—
(2) 長期借入金	2,220,000	2,220,000	—
(3) 長期預り保証金	19,500	19,179	320

売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金のうち、現在返還中のもの、もしくは返還予定のものにつきましては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。また、1年内返還予定の預り保証金は、長期預り保証金に含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:千円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
関係会社株式(非上場株式) 1	2	2
長期預り保証金 2	100,000	91,500

1 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 長期預り保証金については、主にゴルフ会員からの預託金、保証金であり、返還予定のないものは市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから「(3)長期預り保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2千円	2千円
持分法を適用した場合の投資の金額	2千円	2千円
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—千円	—千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業㈱	45,960千円	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	196,224円36銭	196,109円05銭

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額 ()	63円58銭	115円31銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	3,051	5,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	3,051	5,534
普通株式の期中平均株式数(株)	48,000	48,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------|--------|---|------------|------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 2019年4月1日 | 2020年6月29日 |
| 及びその添付書類 | (第33期) | 至 | 2020年3月31日 | 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

株式会社オークモントゴルフクラブ
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 篠 藤 敦 子

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークモントゴルフクラブの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークモントゴルフクラブの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。